

議案第 8 号

令和 2 年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和2年度酒々井町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,430千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313,637千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月3日提出

酒々井町長 小坂 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		257,535	11,882	269,417
	1. 後期高齢者医療保険料	257,535	11,882	269,417
2. 繰入金		41,532	548	42,080
	1. 一般会計繰入金	41,532	548	42,080
歳	入	合	計	
		301,207	12,430	313,637

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 納付金		296,696	12,430	309,126
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	296,696	12,430	309,126
歳出	合計	301,207	12,430	313,637

令和2年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算事項別明細書（第2号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	257,535	11,882	269,417
2. 繰入金	41,532	548	42,080
歳入合計	301,207	12,430	313,637

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 納付金	296,696	12,430	309,126			12,430	
歳 出 合 計	301,207	12,430	313,637			12,430	

2. 歳入

(款) 1. 保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	161,345	10,006	171,351	1. 現年度分	10,006	特別徴収現年度分 10,006
2. 普通徴収保険料	96,190	1,876	98,066	1. 現年度分	1,876	普通徴収現年度分 1,876
計	257,535	11,882	269,417			

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 保険基盤安定繰入金	38,800	548	39,348	1. 保険基盤安定繰入金	548	
計	41,532	548	42,080			

3. 歳出

(款) 2. 納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	296,696	12,430	309,126			12,430		18. 負担金補助及び交付金	12,430	○ 後期高齢者医療広域連合負担金 12,430 負担金補助及び交付金 12,430 後期高齢者医療広域連合納付金
計	296,696	12,430	309,126			12,430				

(歳出) 納付金

後期高齢者医療特別会計